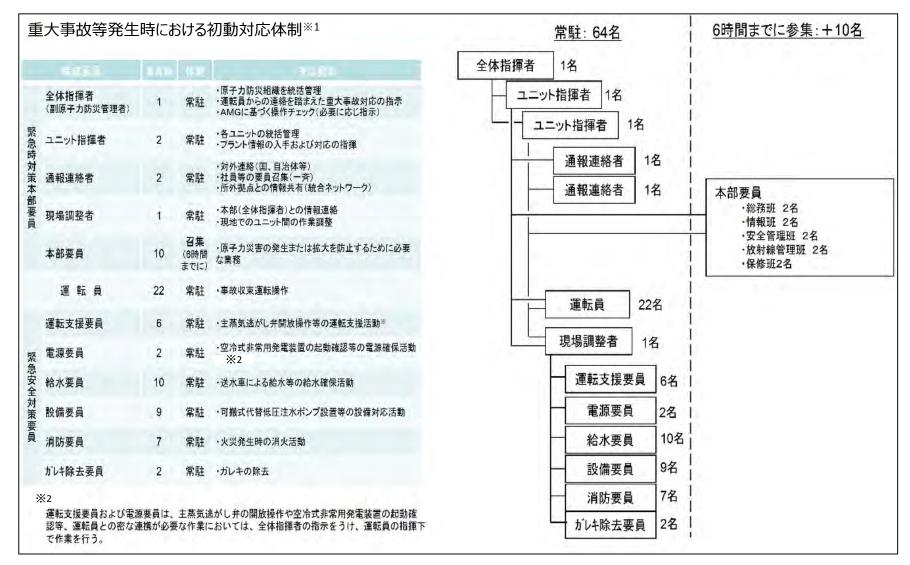
## 1-4. 事故収束活動の体制 <「緊急時対応チーム」その2>

大飯発電所「緊急時対応チーム」の構成人員の役割はそれぞれ定められており、福島第一原子力発電所事故の経験を踏まえ増強された設備等を使用し、それぞれが事故収束に必要な役割を果たします。



※1 大飯発電所3,4号機再稼動までに配置予定。

## 2-1. 事故収束活動に使用する資機材 <発電所の設備・資機材 その1>

福島第一原子力発電所事故を踏まえ、規制基準は大幅に強化されています。

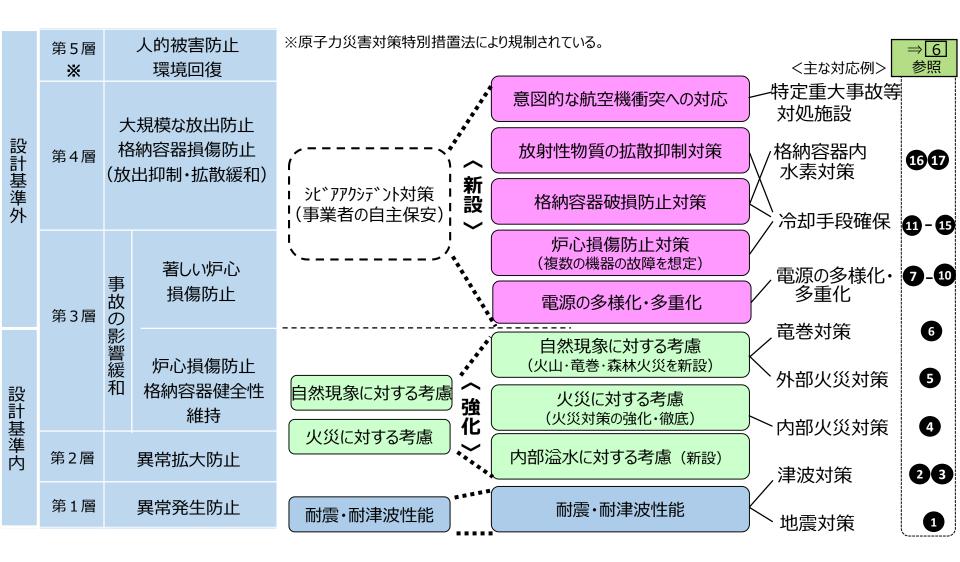
深層防護

## 従来の規制基準

## 新規制基準(H25.7施行以降)

5

炉心損傷は想定せず (単一故障のみを想定等) シビアアクシデントを防止するための設計基準を強化するとともに、万が一、 シビアアクシデントやテロが発生した場合に対処するための基準を新設



事故の発生・進展・拡大を防止する対策を何段階にも講じており、個々の設備の多重化多様化を図っています。

